

令和6年第5回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年8月20日（金）
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 8月20日 午前10時00分
- 1 閉 会 8月20日 午前11時28分
- 1 出席委員 教 育 長 村 上 悦 郎 君
教 育 委 員 木 下 勇 児 君
教 育 委 員 時 松 比 佐 代 君
教 育 委 員 高 村 さ つ き 君
教 育 委 員 石 松 愛 子 君
- 1 出席職員 事 務 局 長 久 野 由 美 君
事 務 局 次 長 後 藤 栄 二 君
(社会教育係長兼務)
文 化 振 興 係 長 山 下 弘 子 君
学 校 教 育 係 長 中 島 こ ず 恵 君

議事の経過（R 6． 8.20）

教育長（村上悦郎君） ただいま、出席委員は全委員私含めて5人です。定員数に達しておりますので、令和6年第5回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前10時00分）

以下以前のまま

教育長（村上悦郎君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」

7月以降の教育関係の報告を3点いたします。1点目は、学校経営等アドバイザー派遣訪問です。7月4日小国小学校において、学校経営等アドバイザー派遣訪問が実施されました。これは、県の派遣事業の実施状況の把握と効果検証を目的とするものです。当日は県義務教育課、阿蘇教育事務所、小国町教育委員会が筑紫アドバイザーとともに若手教諭5名の授業を参観し、その後意見交換会が行われました。意見交換会では堺校長からアドバイザー派遣の経緯説明の後、筑紫アドバイザーから取組の成果と課題が報告されました。今後もこのような事業を取り入れ、人材育成に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

2点目は、小国小学校プール開放です。今年も小国小学校PTAが「夏休みのプール開放」を実施しました。昨年より、教育委員会が警備会社に監視員を委託し、PTAがフォローする形で実施しています。7月22日から8月9日までの期間に10日間午前10時から12時までの2時間開放いたしました。初日には約100名の児童が利用し、その後も連日50～60名の子どもたちが利用しました。午前中の開放であり、一日の最高気温になる時間帯に移動する必要がなく、熱中症等の未然防止ができました。教育委員会としては次年度も要請があれば、監視員の業者委託をし、子どもたちの活動の場確保を支援したいと思っています。監視員の方は、熊本市での経験があり、保護者へ注意を促したり、監視前に泳いで異物がないかの確認をするなど、レベルの高い監視をしていただきました。今年度もそうでしたが、業者の数が少なく引き受けていただける業者を探すのは厳しい状況です。

3点目は、台湾士林区の小学校との交流です。士林国民小学校との姉妹校締結を行います。10月から11月頃を目安に、日程や内容について調整中です。三玉国民小学校の教育旅行団が11月20日に小国小学校へ来校予定。台湾の小学校との初めての交流会の実施となります。私からの報告は以上です。

ただ今の教育長からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、次に移りたいと思います。

日程第4 教育委員会事務局からの報告について事務局からお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局から配布物の報告をします。9月20日開催の教育委員会主催学校訪問の案内、10月9日開催の阿蘇教育振興協議会研修会の案内を配布しています。日程調整方よろしくをお願いします。あわせて、小中学校の学校経営案を配布しています。後ほどご覧いただきたいと思います。個人情報もありますので取り扱いご注意ください。以上です。

教育長（村上悦郎君） 質問あるいはご意見等ございませんか。

なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「小国町文化財保護条例の一部を改正する条例の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集1ページ上段をご覧ください。

議案第1号

小国町文化財保護条例の一部を改正する条例の提出のための意見聴取について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により、小国町文化財保護条例の一部を改正する条例の提出のための意見を聴取する。

令和6年8月20日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で1と書いてある条例改正本文と資料1、新旧対照表と文化財保護法（抜粋）を併せてご覧ください。今回の条例改正につきましては、「文化的景観」と「伝統的建造物群」の2つを追加し、今後に対応するために「文化財保護法第2条第1項に掲げるもの」とするものです。資料1の裏面に、文化財保護法（抜粋）文化財保護法第2条第1項に、黒くマークをつけていますが、文化財の定義は、有形文化財、無形文化財、民族文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群としています。説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

(「ありません。」と呼ぶのもあり。)

教育長(村上悦郎君) 採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長(村上悦郎君) 異議なしと認めます。よって議案第1号「小国町文化財保護条例の一部を改正する条例の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。次に、日程第6 議案第2号「令和6年度小国町一般会計補正予算(第3号)の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」です。事務局からの説明を求めます。

事務局長(久野由美君) 議案集1ページ下段をご覧ください。

議案第2号

令和6年度小国町一般会計補正予算(第3号)の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12項の規定により、別紙について、令和6年度小国町一般会計補正予算(第3号)の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和6年8月20日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で2と書いてある、一般会計補正予算をご覧ください。補正第3号です。第1表歳出予算補正で、社会教育費を362万円、保健体育費を396万5千円増額し、教育費の総額が5億2,376万4千円となるものです。裏面をご覧ください。下の段の歳出から説明します。目の4文化財保護費、節の21補償、補填及び賠償金362万円は、町が管理している国指定天然記念物「下の城のイチョウ」の枝落下により、破損した納屋の、損害賠償のための賠償金の補正をお願いするものです。資料2の1ページ損害見積額をご覧ください。真ん中の太い線で囲んでいる当方算出金額877万128円の内、原形復旧相当分を賠償するものです。町補償額877万128円の内、町が加入している保険による賠償額515万1千253円を差し引いて、362万円の増額をお願いするものです。財源は、前年度繰越金を充当するものです。次に、目の1、保健体育総務費の負担金補助及び負担金396万5千円は、小国中学校バドミントン九州大会参加及び小国中学校ホッケー全国大会参加のための補助金の増額補正をお願いするものです。資料2の3ページをご覧ください。県大会で上位の成績を収めた小国中学校女子バドミントン個人女子ダブルス1組と個人男子ダブルス1組が、8月6日から7日まで八代市で行われる九州大会に参加する経費(交通費、宿泊費、参

加費)の補助16万5千円を予算計上しております。対象者は部員が男子2人女子2人、引率及びコーチが3人の計7人です。試合結果は、男女ともに惜しくも初戦敗退でした。次に、九州大会で優勝の成績を収めた、小国中学生ホッケー部男女が8月17日から19日まで、富山県小矢部市で行われるに全国大会に参加する経費(交通費、宿泊費、参加費)を補助するもので380万円を予算計上しております。対象者は部員が男子7人女子10人、引率及びコーチ・手当が5人の計22人となっています。試合結果は、男子が予選リーグ敗退、女子がベスト8でした。この歳出に係る費用の財源は、ネットワーク事業基金を充当するものです。なお、この補正予算につきましては、8月2日に臨時議会にて、承認いただいております。これで補正予算(第3号)の説明を終わります。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

教育長(村上悦郎君) ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員(木下勇児君) 今説明のあった資料の中で、対象者数7名、宿泊費6名となっていますが、1名は日帰りされたということでよろしいですか。

事務局長(久野由美君) はい。そうです。

教育長(村上悦郎君) バスで会場まで移動して、待機する時も冷房の入ったバスの中で待機して熱中症対策ができて、喜ばれていました。その他ご意見等ございませんか。

教育長(村上悦郎君) それでは採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長(村上悦郎君) 異議なしと認めます。よって議案第2号「令和6年度小国町一般会計補正予算(第3号)の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

次に、日程第7 議案第3号「令和6年度小国町一般会計補正予算(第4号)の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」です。事務局からの説明を求めます。

事務局長(久野由美君) 議案集2ページ上段をご覧ください。

議案第3号

令和6年度小国町一般会計補正予算(第4号)の教育に関する事務に係る部分の提

出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12項の規定により、別紙について、令和6年度小国町一般会計補正予算（第4号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和6年8月20日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で3と書いてある、一般会計補正予算をご覧ください。補正第4号です。第1表歳出予算補正で、教育総務費を209万円、小学校費を224万2千円、社会教育費を40万円、保健体育費を219万円増額し、教育費の総額が5億3千68万6千円となるものです。裏面をご覧ください。下の段の歳出から説明します。

項の1教育総務費、目の2、事務局費から、項の6保健体育費、目の3、給食センター費までの、1報酬、3職員手当等は職員及び会計年度任用職員の人件費の増額補正となっています。これは、現時点での実績により不足が見込まれる人件費の増額です。

次に、項の1教育総務費、目の2事務局費、18負担金補助及び交付金は、小国高校支援補助金の15万円の増額です。来年度令和7年度入学生徒対象の、小国高校生の全国募集に向け、今年度東京、大阪での3回の合同学校説明会のための、航空運賃並びに宿泊費の高騰及び生徒募集活動のための需用費等が必要なための、増額補正です。

下の段、項の3小学校費、目の1学校管理費、10需用費170万円は、小国小学校体育館トイレ軒の天井が剥がれ落ち、緊急な修繕が必要となったものです。現在、応急的に剥落部の撤去を行い、張り紙による注意喚起をしている状況です。次の、12委託料は、小学校特別教室の空調機設置工事設計業務委託料の増額で、予算化していた70万円に50万円追加の補正をお願いするものです。当初、普通教室設計をもとにした単純な設計の更新として発注予定でしたが、工事の補助金申請の為の詳細な設計が必要となり、追加で計上させていただきました。

次の、目の2教育振興費、19扶助費4万2千円は、特別支援教育就学奨励費の予算計上していた人数より申請者が多かったための実績による増額です。

次に、3ページをご覧ください。下の段、項の6保健体育費、目の2体育施設費、10需用費179万円は、急を要する施設老朽化の修繕と、物価高騰による修繕費の値上がりに伴い、当初計画していた修繕費の予算が不足するための増額補正です。目の3給食センター費、10需用費30万円は、衛生を保つための消毒保管庫などの修繕が必要となったため、増額補正をお願いするものです。これで補正予算（第4号）の説明を終わります。ご審議方よろしくお願いいたします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（木下勇児君） 小学校の学校管理費で空調機の委託業務が計上されていますが、実際の設置は何年になっていますか。

事務局長（久野由美君） 来年度行う予定で、今年度設計としています。

教育委員（木下勇児君） 来年度の暑くなる前までに設置したいということですか。

事務局長（久野由美君） できればそうしたいのですが、本年度の国の補助金の状況から行くと間に合わない可能性が高いかと思います。

教育委員（木下勇児君） 設置も国の補助金を使うのですか。

事務局長（久野由美君） はい。計画をしているところです。

教育長（村上悦郎君） 体育施設の１７０万円の修繕の具体的な説明をお願いします。

事務局長（久野由美君） 体育施設につきましては、林間広場の電気保安定期点検で変圧器の油漏れが見つかり、その取替工事が緊急なものです。それに加えて今年度すでに行っています修繕が物価高騰等により予算計上時の見積り金額を上回り、この後の修繕分にくいこんでいるための増額です。

教育長（村上悦郎君） この他ご意見、ご質問等よろしいですか。それでは採決に入ります。議案第３号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第３号 「令和６年度小国町一般会計補正予算（第４号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。次に、日程第８ 議案第４号 「小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和５年度事業分）について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集２ページ下段をご覧ください。

議案第４号

小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和５年度事業分）について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定及び教育長に対する事務委任規則第１条第１６号の規定により、小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和５年度事業分）を、別紙のとおり提出する。

令和６年８月２０日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

それでは、小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和５年度事業分）報告書の説明をさせていただきます。右肩に赤で４と示している報告書をご覧ください。

下段の枠囲みをご覧ください。地方行政の組織及び運営に関する法律２６条の１項の規定に基づき、点検評価を行い、その結果の報告書を議会に提出するものです。点検評価委員は法律２６条の第２項に基づき松寄毅さん、福田憲司さんに委嘱を行いました。７月１９日金曜日、ここ「おぐに町民センター会議室」において、令和５年度の主な事務・事業の実践事項を事務局の各係長から順次説明を行い、質疑を受け回答を行いました。

その後、点検評価員の意見をまとめていただき、８月９日金曜日に同じくここ「おぐに町民センター会議室」において、その結果の報告を受けたものです。

（別紙点検評価報告書の課題、自己評価、総合評価の概要を報告する。）

今回、この報告書を教育委員会に諮り、９月の定例議会において報告するものです。以上、議案第４号の説明を終わります。

教育長（村上悦郎君） 事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません。」と呼ぶのもあり。）

教育長（村上悦郎君） それでは採決に入ります。議案第４号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第４号「小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和５年度事業分）について」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第９ 議案第５号「中学校教科用図書の採択について」を議題とします。なお、今回は阿蘇地区中学校教科用図書の採択に関する案件ですので、これから先は秘密会といたしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

「異議なしの場合」

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって、これより秘密会といたします。

【事務局職員退席】

教育長（村上悦郎君） これを持ちまして秘密会を閉じます。

【教育委員会事務局職員再入室】

教育長（村上悦郎君） 日程第7 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局から2点です。1点目は、8月23日金曜日午後1時30分からおぐに町民センター3階で総合教育会議が行われますのでよろしくお願いします。2点目は配布物で、時報市町村教委 No311、エデューニユース No118の配付を配付しております。後ほどご覧ください。

教育委員（木下勇児君） 小国高校の学校運営協議会の席で、ヘルメットの話になりました。今、法律上努力義務ですけども、小国高校のヘルメット着用をルール化しようということで今年が移行期間だそうです。例えば中学校のときの指定のヘルメットを高校生がかぶるのは多分いやだろうということで、何か助成したらとかいう話も出てました。助成が必要かはちょっと別にして、小学生の指導はどうなってるのかと、高校につなぐために、中学校でももう少し格好いいタイプの4つぐらい選んべるようにするとか、次を見据えて検討してもいいのかなと思って話題にさせてもらいました。

教育長（村上悦郎君） 把握してない部分もあるので確認していきたいと思います。

教育長（村上悦郎君） 他になれば、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これを持ちまして、令和6年第5回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前11時28分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年8月20日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長